

病虫害情報

奈 病 防 号 外
令 和 4 年 7 月 15 日

関 係 機 関 長 殿
病 害 虫 防 除 員 殿
調 査 員 ・ 情 報 員 殿
農 業 資 材 販 売 等 関 係 者 殿

奈良県病虫害防除所長

病虫害情報の送付について

このことについて、以下の通り発表しました。生産者に対する周知を行うとともに、適正・安全な防除についてご指導をお願いします。

令和4年度農作物病虫害情報（第1号）

対象作物：水稻

対象病虫害：いもち病

1. 予報の根拠

- 令和4年7月15日に調査した結果、葉いもちの平年より多い発生が認められました。
発生ほ場率：58.8%（平年22.0%、前年41.7%）
発病株率：7.6%（平年2.4%、前年3.6%）
- 上位葉での葉いもちの発生が確認されていますので、今後、天候不順が続くと穂いもちが多発する可能性があります。
- 7月上中旬に、葉いもちの感染好適条件となったことが確認されており、今後の発生拡大が懸念されます。

2. 防除上の注意事項

- ほ場によっていもち病の発生状況が異なるので、ほ場を見回り発生状況を確認して下さい。発病が認められた場合は防除を行って下さい。
- 粒剤での穂いもちの防除は、出穂前に実施して下さい。

(3) 上位葉で葉いもちが多発している際は、穂ぞろい期（出穂期の約5日後）に液剤で追加防除して下さい。傾穂期以降の防除は効果が劣ります。

※防除薬剤は下表を参考にして下さい。

3. その他の注意事項

- (1) 感染した種もみは次年度の主要な発生源となります。発生ほ場では種もみを取らず、種子更新を行って下さい。
- (2) 農薬を使用する際には、ラベルに記載された登録の有無、収穫前使用日数や使用回数を確認するとともに、止水期間を遵守して下さい。
- (3) 水面施用粒剤や豆つぶ剤を使用する場合は、湛水してから処理し、処理後7日間は落水、かけ流しをしないで下さい。
- (4) ほ場周辺への薬剤飛散防止に努めて下さい。風の強い日は散布を控え、散布する場合であっても風向きに注意し、収穫期に近い他作物へ飛散しないようにして下さい。

表 いもち病に対する主な防除薬剤（令和4年7月6日現在の登録状況）

農薬名	希釈倍数 使用量	使用方法	使用時期	本剤の 使用回数	有効成分	FRAC コード
コラトップ粒剤5	3~4kg/10a	散布	葉いもちに対しては初発10日前 ~初発時、穂いもちに対しては 出穂30日前~5日前まで	2回以内	ピロキロン	16.1
コラトップ豆つぶ	250~375g/10a					
ゴウケツ粒剤	3~4kg/10a	湛水散布	出穂5日前まで（但し、収穫30日前 まで）	1回	トルプロカルブ	16.3
オリブライト1キロ粒剤	1kg/10a	散布	出穂10日前まで（但し、収穫45日 前まで）	1回	メトミノストロ ピン	11
ブラシンフロアブル	1,000倍	散布	収穫7日前まで	2回以内	フェリムゾン	U14
	30倍 3L/10a	空中散布	収穫7日前まで			
	8倍 800ml/10a	無人航空機によ る散布	収穫7日前まで	3回以内	フサライド	16.1
ラブサイドフロアブル	1,000~ 1,500倍	散布	収穫7日前まで	3回以内	フサライド	16.1
	原液 120~150ml/10a	空中散布	収穫7日前まで			
	5~8倍 800ml/10a	無人ヘリコプ ターによる散布	収穫7日前まで			



写真 葉いもち病斑



写真 穂いもち病斑

お問い合わせは

奈良県病害虫防除所 TEL. 0744-47-4481

その他関連情報は以下をご覧ください

病害虫防除所ホームページ <http://www.jppn.ne.jp/nara/>

奈良県農業情報システム（農作物病害虫・雑草防除指導指針）

<http://www.nouyaku-sys.com/noyaku/user/top/nara>

